

地域ぐるみの教育

(9) 校区の歴史を見つめ、郷土への思いを深める

豊橋市では地域に根ざした「特色ある学校づくり」に取り組んでいます。このコーナーでは、校区に息づく文化・歴史・自然などを活用し、保護者や地域住民の協力を得ながら学んでいる子どもたちの姿を紹介します。

豊橋市の小・中学校で最も広い敷地をもつ南部中学校。ここはかつて陸軍用地であったという歴史をもっており、校区全体を眺めてみても戦争の跡がいたるところに残っています。

近年、新しいマンションが数多く建てられ、転入してきた新しい住人と昔からの住人が協力して、子どもたちを温かく見守ってくれています。

■地域の方々が講師に

南部中では週に1回、地域のボランティアの方々に講師をお願いし「選択授業」を実施しています。和洋・古今幅広く、11種類の講座を開設。23人の講師が学校の教員といっしょに、子どもたちの指導にあたっています。

■自分の目で歴史を見つめる

その中の一つに郷土史家の水口

源彦さんによる「郷土史・南

物語」があります。これは、南部中学校区の歴史を、古代から現代まで10回の講座で学ぶもので、現地に行つて直接見聞する体験的な学習です。

- ・ 次史跡などを実際に訪れました。
- ・ 高師石塚町にある高師石塚古墳
- ・ 愛知大学内に残る旧陸軍第十五師団司令部庁舎
- ・ 南栄の住宅街にある進雄神社
- ・ 豊橋工業高校のからくり時計

中でも戦争を今に伝える史跡が強く印象に残りました。

■校区にあつた戦争を知る

旧陸軍第十五師団長官舎
高師石塚古墳の横にあり、市指定有形文化財となっています。最近では、映画「早咲きの花」のロケーションで使用されました。

〈子どもたちの感想〉

「普段入れないところは、時代の違いを感じる不思議な所でした。」



旧陸軍第十五師団長官舎の見学

南部中学校内に残る戦争の跡

水口さんは、校内にも戦争の跡があると、校庭に立つ1本の松のところに子どもたちを案内しました。その幹には深くえぐられた傷がありました。これは「松根油」という飛行機用の油を精製するために、小学生が松脂を

採取した跡だと教えてくれました。また幼い頃に松脂を採取した方からも当時の苦勞を聞くことができました。

〈子どもたちの感想〉

「校内の松に戦時中の松根油の傷があつてびっくりしました。」
「戦争の傷跡は広島や長崎だけでなく身近な所にもありました。次の世代に伝えていきたいです。」



戦時中、松脂を採取した苦勞を語る

■地域の人・物・事に学んで

子どもたちは、10回の講座とおして、南部中学校区の歴史を垣間見ることができました。「南栄に住んでいます、私の知らない南栄の歴史をたくさん教えていただきました。」

「授業が始まった頃よりも、この地域のことが好きになりました。ずっとこの校区を大切にしていきたいです。」
「ここにもさまざま歴史がある。次は自分たちがその歴史の1ページを書いていく番だと思います。」

「自分たちで歴史の1ページを書いていく番」という言葉からは半年間の学習を終え、郷土への愛情を深めたとともに、郷土社会を担つていこうとする意識が生まれたことが感じられました。これは、地域を舞台に、地域の方とともに学習に取り組んだ成果だと思えます。

今後も学校と家庭と地域が力を合わせ、南部中学校区の子どもたちを育てていきたいと思えます。

問合先 南部中学校 ☎45・1228


豊橋の学校教育の指針については
ホームページ (http://www.city-toyohashi.aichi.jp/bu_kyoiku/gakkoukyoku/) をご覧ください。

あなたの国民年金

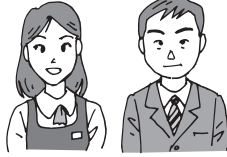
問合先 国保年金課(☎51・2290)
豊橋社会保険事務所(☎33・4118)

20歳以上60歳未満で日本国内に住所のある方は、国籍を問わずすべての方が国民年金に加入することになっています。加入は職業などにより3グループに分かれており、婚姻・就職・退職など人生の節目などで状況が変わったときは、14日以内に手続きが必要です。


★第1号被保険者…保険料は個別に納めます

現在	変更内容	変更後	届出先
自営業者・農林漁業者・フリーター・学生など (20歳以上60歳未満で第2・3号に該当しない すべての方) 	会社員・公務員になる	第2号被保険者	勤務先
	会社員・公務員と婚姻し扶養される	第3号被保険者	配偶者の勤務先

★第2号被保険者…保険料は給料や賞与から引かれます

現在	変更内容	変更後	届出先
厚生年金・共済組合の加入者 	退職した	第1号被保険者	国保年金課、各窓口センター
	会社員・公務員と婚姻し扶養される	第3号被保険者	配偶者の勤務先

★第3号被保険者…保険料は配偶者が加入する年金制度で負担していますので個別に納める必要はありません

現在	変更内容	変更後	届出先
会社員・公務員に扶養されている配偶者(妻または夫) 	配偶者が退職したまたは、扶養からはずれる	第1号被保険者	国保年金課、各窓口センター
	会社員・公務員になる	第2号被保険者	勤務先

あなたは今、第何号ですか？ 職業などに変更があれば、すみやかに届出をしましょう。届出にはそれぞれ必要なものがありますので届出先にお問い合わせください。なお、第1号被保険者に変更となる方は、年金手帳、認印、退職日のわかるものなどが必要です。



■平成21年度国民年金保険料について

●国民年金保険料(月額)

申し込みをすれば将来受け取る年金額を増やす付加保険料もあわせて納めることができます。

定額 146600円

定額十付加保険料(4000円) 150600円

●納付場所など

全国の金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、クレジットカード(平成20年3月分から)などです。納めた国民年金保険料は年末調整や確定申告の社会保険料控除の対象となります。

●お得な国民年金保険料の納め方

その年度の1年分、6か月分または一定期間の保険料を前もって納める「前納制度」を利用すると国民年金保険料が割引されます。また、支払う手間や時間が省ける「口座振替」を利用すると更にお得です。

●どうしても納められない、そんなときは

経済的な理由などから保険料を納めることが困難な方のために、申請免除・学生納付特例・若年者納付猶予制度があります。また、退職した方には、退職(失業)による特例免除があります。

■「ねんきん特別便」について

「ねんきん特別便」発送のため、住所(転入・転出)・氏名変更がお済みでない方は届けをお願いします。

●第1号被保険者↓豊橋市役所国保年金課、各窓口センター

●第2号被保険者↓勤務先

●第3号被保険者↓配偶者の勤務先

●年金受給者↓豊橋社会保険事務所